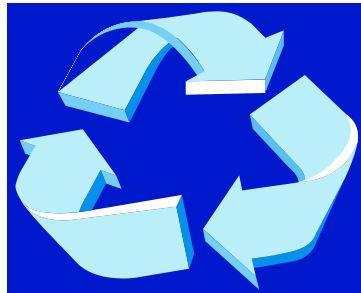


2019年度
環境活動レポート
(2019. 4~2020. 3).



2020年8月1日

建設泥土のトータルプランナー

協栄興業株式会社

埼玉県春日部市下柳 1450 番地 5

TEL048-718-0311/FAX048-718-0312

Mail: info@kyou-a.co.jp

ホームページ: <http://www.kyou-a.co.jp/>

1. 組織の概要

1.1 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者

事業者名:協栄興業株式会社

代表者:代表取締役社長 野寺 貴之

(2) 所在地

〒344-0122 埼玉県春日部市下柳 1450 番地 5

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

・環境管理責任者 野寺 貴之

・連絡担当者 野寺 貴之

・連絡先 藤丸 三紀

埼玉県春日部市下柳 1450 番地 5

TEL048-718-0311/FAX048-718-0312

Mail: info@kyou-a.co.jp

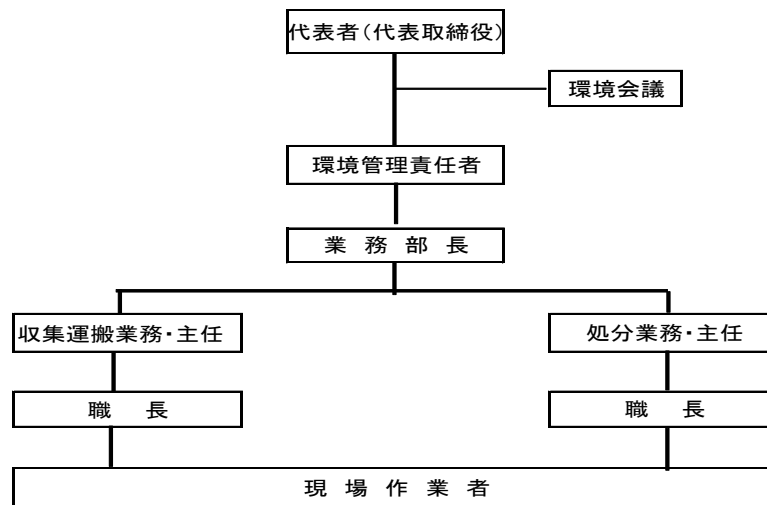
(4) 事業活動の概要

建設汚泥の産業廃棄物収集運搬及び中間処分(リサイクル)

(5) 事業の規模

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| ① 設立年月日 | 昭和60年1月18日 |
| ② 資本金 | 13,000,000円 |
| ③ 売上高 | 424,500,000円(令和2年6月) |
| ④ 収集運搬量・処分量 | 収集運搬量:27,672.15t 処分量:28,175.21t |
| ⑤ 従業員 | 20人 |
| ⑥ 敷地面積 | 3,983.00m ² |

⑦ 組織図



1.2 事業の状況

(1) 許可の内容

① 産業廃棄物処分業許可

許可県	許可番号	事業の範囲及び種類	許可更新 OR 変更年月日	産業廃棄物の種類
			許可有効期限	
埼玉県	01120023700	中間処分業 (脱水・造粒固化)	平成 29 年 8 月 22 日	*脱水・造粒固化：汚泥(無機性汚泥に限る)以上 1 種類
			平成 36 年 7 月 2 日	*造粒固化：汚泥(無機性汚泥に限る) 以上 1 種類
処分場所在地		埼玉県春日部市下柳 1440 番 1、1444 番 電話 048-718-0311		

② 一般建設業許可

許可県	許可番号	許可有効期限	建設業の種類
埼玉県	(般-28)第 51867 号	平成 33 年 6 月 19 日	*鳶・土木工事業 *土木工事業 *舗装工事業 *浚渫工事業 *水道施設工事業

建設業について、事業実態は殆どありません。

③ 産業廃棄物収集運搬業許可

許可行政	許可番号	許可年月日	有効期限	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず	鋼さ	がれき類	ばいじん
埼玉県	01105023700	平成 29 年 7 月 3 日	令和 6 年 7 月 2 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	第 1300023700 号	平成 29 年 7 月 27 日	令和 6 年 7 月 26 日		○	○			○	○	○	○		○	○	○		○	
千葉県	第 01200023700 号	平成 29 年 8 月 1 日	令和 6 年 6 月 19 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	01402023700	平成 28 年 8 月 8 日	令和 5 年 6 月 23 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県	00801023700	平成 30 年 2 月 26 日	令和 6 年 12 月 25 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
栃木県	00900023700	平成 28 年 7 月 5 日	令和 5 年 7 月 4 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県	01000023700	平成 28 年 8 月 3 日	令和 5 年 8 月 2 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県	第 00707023700 号	平成 28 年 7 月 29 日	令和 5 年 7 月 28 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

④ 廃棄物再生事業者登録

登録機関	登録番号	事業の内容	登録年月日
埼玉県	V-58	汚泥の脱水及び造粒固化	平成 21 年 12 月 17 日

⑤ 東京都 優良性基準適合認定制度

登録機関	認定番号	認定・業の区分	認定登録日 有効期間
公益財団法人 東京都環境公社	4-18-A0066	第 1 種評価基準適合業者 産廃エキスパート認定 (収集運搬業)	平成 31 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日

(2) 施設の状況

施設等の状況は次のとおりです。

① 運搬車両の種類と台数

車両の形状	台数	最大積載量(kg)
ダンプ	4	10,700
清掃車	11	2,620~8,120
タンク車	6	9,680~11,110

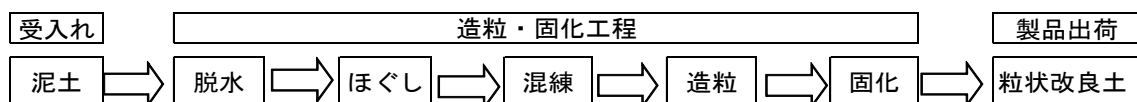
② 保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	高さ・保管上限量
汚泥(無機性汚泥に限る)	36.0 m ²	2.5m(屋外地下ピット 90.0m ³)
汚泥(無機性汚泥に限る)	36.0 m ²	2.5m(屋外地下ピット 90.0m ³)
汚泥(無機性汚泥に限る)	70.4 m ²	3.5m(屋外地下ピット 246.4m ³)
汚泥(無機性汚泥に限る)	70.4 m ²	3.5m(屋外地下ピット 246.4m ³)

③ 施設等の状況

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類
脱水施設	9.87m ³ /日 (8時間)	汚泥(無機性汚泥に限る。)
造粒固化施設	240.00m ³ /日 (8時間)	汚泥(無機性汚泥に限る。)

④ 処理工程図



造立・固化後の体積変化

※プラントメーカー:北川鉄工所 環境事業推進本部 東京チームの 試験により、“造粒固化処理における質量変化は認められません。”との、報告をいただいています。

(3)処理実績

① 環境への負荷の自己チェック

環境負荷		単 位	2017 年度実績 17.4~18.3	2018 年度実績 18.4~19.3	2019 年度実績 19.4~20.3
総エネルギー	購入電力	MJ/年	835,117	821,188	681,720
	化石燃料	MJ/年	8,590,683	8,532,925	7,658,489
	計	MJ/年	9,425,800	9,354,113	8,340,209
温暖化ガス排出量		kg-CO ₂ /年	630,449	625,809	559,011
産業廃棄物再資源化処理量 ⁽¹⁾		t/年	52,995	50,246	28,175
水資源投入量 ⁽²⁾		m ³ /年	944	936	926

注⁽¹⁾ 再資源化処理量は建設汚泥の中間処理(再資源化)量です。なお、この他、排出される産業廃棄物は、“廃油(エンジンオイル)”があるが、全て再生利用を行っています。

注⁽²⁾ 水道水使用量の約 80%については、工事作業所への給水作業での使用であり、場内使用としては、約 20%以下となっています。

②受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)		
			17 年度	18 年度	19 年度
収集運搬	汚泥 (無機性汚泥)		30,188	30,215	27,672

収集運搬量合計			30,188	30,215	27,672
中間処理 ⁽³⁾	汚泥 (無機性汚泥)	(脱水・造立固化)	52,995	50,246	28,175
	うち再資源化等	汚泥 (無機性汚泥)	68,489	52,995	50,246
		再資源化等量合計	52,995	50,246	28,175
中間処理合計			52,995	50,246	28,175

注⁽³⁾ 中間処理量は、自社収集運搬＋他社収集運搬受入の合計を示します。

(4) 廃棄物処理料金

7,000 円～15,000 円／m³

2. 適用範囲

(1) 認証・登録の範囲

当社の全ての組織、製品・活動・サービスを認証・登録の適用範囲としています。

(2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間: 2019年4月～2020年3月 発行日: 2020年8月

3. 環境方針

環 境 方 針

<基 本 理 念>

私たち協栄興業株式会社は、建設泥土のリサイクルプラントにより効率的な再資源化を進めてきましたが、エコアクション21環境経営システムを導入し、効果的な活動を展開することにより、建設泥土のリサイクル化の普及と環境の継続的改善に貢献することを目指します。

<行 動 指 針>

当社は、基本理念の実現に向け、日頃の事業活動のなかで環境保全に配慮して行動することを経営の重要課題の一つとしてとらえ、次の行動指針を定めます。

1. 建設泥土のリサイクル事業に伴う環境負荷を低減し、環境への影響を最小限にとどめるため次の取組を行います。
 - ① 収集・運搬等における二酸化炭素排出の低減
 - ② 建設泥土リサイクル設備等の使用電力量の低減
 - ③ 水道使用量の低減
 - ④ 工場内外の美化活動を推進
2. エコアクション21への取組みの自己チェックを行い継続的な改善を図ります。
3. 事業活動において適用される環境法規制等を遵守します。
4. 物品購入にあたっては、グリーン購入に努めます。
5. 環境教育訓練の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
6. 環境方針を公開すると共に必要な環境情報の開示に努めます。

2016年 3月 10日(改訂4版)

協栄興業株式会社

代表取締役社長 野寺 貴之

4. 環境目標

2018年度の環境目標

目 標	指 標	基準年度 2016 年度	2019年度	
			基準年度比	目標値
1.二酸化炭素排出量 ⁽¹⁾ の削減	kg-CO ₂	583,668	2%減	571,995
2.軽油使用量の削減	km/L	2.54	2%減	2.59
3.電気使用量の削減	kWh/t-処理量	1.56	2%減	1.53
4.水道使用量の削減	m ³ /年	966	2%減	947
5.紙ごみ排出量の抑 制・維持	kg/年	245 以下	維持	245 以下
6.美化活動の推進・維 持	点	80 以上	維持	80 以上
7.グリーン購入の推進	アイテム	5 以上	維持	5 以上

注⁽¹⁾ 購入電力の換算係数は 0.474kg-CO₂/kWh(東京電力 2016 年度)を使用しています。

2018年度～2020年度中期環境目標

目 標	指 標	基準値(2016 年度実績又 は目標) ⁽¹⁾	2018 年度	2019 年度	2020 年度
1.二酸化炭素排出量 ⁽²⁾ の削減	kg-CO ₂	583,668	1% 577,831	2% 571,995	3% 566,158
2.軽油使用量の削減	km/L	2.54	1% 2.57	2% 2.59	3% 2.62
3.電気使用量の削減	kWh/t-処理量	1.56	1% 1.54	2% 1.53	3% 1.51
4.水道使用量の削減	m ³ /年	966	1% 956	2% 947	3% 937

5.紙ごみ排出量の抑制・維持	kg/年	245 以下	維持 245 以下	維持 245 以下	維持 245 以下
6.美化活動の推進・維持	点	80 以上	維持 80 以上	維持 80 以上	維持 80 以上
7.グリーン購入の推進	アイテム	5 以上	維持 5 以上	維持 5 以上	維持 5 以上

注⁽¹⁾ 基準値は、目標項目の1～4は2016年度実績値を、同じく5～7は2016年度目標値を用いています。

注⁽²⁾ 目標の二酸化炭素排出量のうち、電力のCO₂排出係数を0.474(東京電力2016年調整値)としています。

5. 環境活動計画

2019年度環境活動計画

環境目標	目標達成手段	実施責任者	取組状況の確認
(1)二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素発生起源となる、軽油使用量及び電気使用量を削減する。	下記環境目標(2)、(3)の実施責任者	環境負荷のチェックリストにより排出量を確認
(2) 軽油使用量の削減 ー収集・運搬・処理工程で使用する車両の軽油使用量の削減を図る。	エコドライブ5則の順守 「エコドライブチェックリスト」による。 加減速の少ない運転 「車間距離に余裕を持った安全な定速走行を」 ふんわりアクセル『eスタート』 「やさしい発進を心がけましょう」	収集運搬業務主任・担当者	① エコドライブチェック(チェックリスト使用)。 ② 軽油燃料及び運搬重量の確認(毎月)
(3)電力使用量の削減	・省電力手順の周知と実践 「省電力チェックリスト」による。	業務部長、処分業務主任・担当者	① 省電力チェックを行う(チェックリスト使用)。

			② 電気使用量の確認(毎月)
(4) 水道水使用量の削減 — 処理場及び事務所の水道水使用量を削減する。	・節水手順の周知と実践。	業務部長、処分業務主任・担当者	水道使用量の確認(2か月毎)
(5) 紙・ごみ排出量の抑制・維持	・コピー用紙の再利用の推進 ・生活廃棄物の排出抑制	業務主任・担当者	排出量の把握(チェックリスト使用)
(6) 工場内外の美化活動の推進 — 処理場、事務所の4S並びに近隣道路等の清掃を推進する。	・工場内の4Sの推進、工場周囲の清掃活動の実践 「4S チェックリスト」による。	業務部長、処分業務主任・担当者	4S活動を定期的に評価する(チェックリスト使用)。
(7) グリーン購入の推進	環境ラベル商品の購入に努める。	業務部長	半期毎アイテム数の確認

6. 環境目標の実績

2019年度環境目標の実績

目 標	指 標	2019年度		
		目 標	実 績	達成度(%)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /年	566,158	559,011	101.3
2. 軽油使用量の削減	km/L	2.62	2.53	96.6
3. 電気使用量の削減	kWh/t—処理量	1.51	2.46	61.4

4.水道使用量の削減	m ³ /年	937	926	101.2
5.紙ごみ排出量の削減	kg/年	245 以下	230	106.5
6.工場内外の美化活動の推進	点	80 以上	80	100.0
7.グリーン購入	アイテム	5 以上	13	260

7. 2019年度環境活動計画の取組結果とその評価、2019 年度の取組内容

◎:達成(大幅 20%超) ○:達成 △:ほぼ達成(~▲10%まで) ×:未達

環境活動計画	取組結果	評価	次年度の取組
1.二酸化炭素排出量の削減 下記、2、3 の取組みを通じ、二酸化炭素排出量を 2016 年度比(基準)の 2%減である 577,831CO ₂ -kg/ 年以下に削減をする。	目標 566,158 CO ₂ -kg/ 年以下に対し <u>559,011 CO₂-kg/ 年</u> となり、達成率 101% (達成)となった。	○	2019 年度計画の取組みを継続し、P7 の中期計画の達成を目指します。
2.軽油使用量の削減 ・収集運搬車の燃費を 2016 年度比(基準)の 2%減である 2.59km/L 以上にする。	新型低燃費車両への入替により軽油使用量の目標を達成出来た。 目標 2.62km/L 以上に対し <u>2.53km/L</u> を達成	○	2019 年度計画の取組みを継続し、P7 の中期計画の達成を目指します。
3.電気使用量の削減	・処理場及び事務所の電気使用量を削減する。	△	2019 年度計画の取組みを継続し、P7 の中期計画の達成を目指します。

環境活動計画	取組結果	評価	次年度の取組
<p>・電気使用量を、2016年度比(基準)の2%減である1.53kWh/t-処理量以下とする。</p>	<p>① 省電力チェックリストによる3回/月チェック</p> <p>② 事務所蛍光灯のLED化に取組んだ。</p> <p>目標 1.54kWh/t-処理量以下に対し</p> <p><u>1.60kWh/t-処理量</u> となった。</p>		
<p>4.水道使用量の削減</p> <p>水道使用量を、2016年度比(基準)の2%減である947m³/年以下とする。</p>	<p>・水道使用量の削減手順の周知と徹底</p> <p>① こまめな節水</p> <p>② 雨水、再生水の再利用</p> <p>節水コマ、ワンストップバルブの実施の結果</p> <p>目標 937m³/年以下に対し</p> <p><u>926m³/年</u> を達成</p>	○	2019年度計画の取組みを継続し、P7の中期計画の達成を目指します。
<p>5.紙ごみ排出量の削減</p> <p>(維持項目)</p> <p>一般廃棄物の排出量を245kg/年以下に維持する。</p>	<p>① 配付資料のペーパレス化</p> <p>② 裏紙の使用促進</p> <p>③ マイナスカーボンとしての再生紙の使用</p> <p>の結果、維持数値</p> <p>245kg/年以下に対し</p> <p><u>230kg/年</u> を達成</p>	○	2019年度計画の取組みを継続し、P7の中期計画の達成を目指します。
<p>6.工場内外の美化活動の推進</p> <p>(維持項目)工場内外の4S活動</p> <p>「4Sチェックリスト」による評価 最低80点を維持</p>	<p>・「4S活動の実践」</p> <p>4S活動チェックリスト使用</p> <p>最低80点を維持に対し</p> <p><u>80点を達成</u></p>	○	2019年度計画の取組みを継続し、P7の中期計画の達成を目指します。

環境活動計画	取組結果	評価	次年度の取組
7.グリーン購入 文具類を中心に、購入アイテムを選定し実施 目標 5 アイテム以上	目標 5 アイテムに対し、 13 アイテムを購入 達成	○	2019 年度計画の取組みを継続し、P7 の中期計画の達成を目指します。

8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無

環境法規制等の遵法状況(自己チェック)は次のとおりです。

NO	法律等の名称	遵守の確認	評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守している	○
2	使用済み自動車の再資源化等に関する法律	遵守している	○
3	道路運送車両法	遵守している	○
4	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	遵守している	○
5	フロン排出抑制法(業務用エアコンの管理)	遵守している	○
6	自動車 NOx、PM 法	遵守している	○
7	埼玉県生活環境条例	遵守している	○
8	浄化槽法	遵守している	○

なお、関係当局よりの違反及び利害関係者からの訴訟等は、過去 3 年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今期は電気使用量を除き、目標をほぼ達成出来た。

電気については売上の減少に伴う固定使用量によるもので、電気使用量による管理の限界が見えてきている。より具体的な節電チェックリストの方が、有効である可能性を検討する。